

令和4年 第6回 伊丹市教育委員会 定例会 会議録

1. 日 時 令和4年（2022年）4月22日（金）午後2時00分～午後3時30分

2. 場 所 総合教育センター 2階 講座室

3. 出席者 <教育委員会>

教育長 木下 誠 教育委員 瀧川 光治

教育委員 太田 洋子 教育委員 西岡 奈美

教育委員 二宮 叔枝

<事務局>

教育総務部長 馬場 一憲 学校指導課長 日外 亮

学校教育部長 廣重久美子 保健体育課長 宗野 伸哉

こども未来部長 大野 浩史 こども若者企画課長 岸本 哲也

生涯学習部長 浜田 律子 社会教育課長 中田 美智世

こども未来部参事 岡田 章 図書館長 中田 正仁

人権教育室長 須磨 昭文 教育政策課長 西原 美絵子

職員課長 福本 恭 教育政策課主査 中谷 克也

学事課長 奥田 義昭 教育政策課主任 大東 良太

4. 欠席者 なし

5. 傍聴人 なし

6. 議 事

(1) 開会宣言 木下教育長（午後2時00分）

(2) 日程報告 木下教育長より次のとおり会議を進める旨の発議があり、全委員はこれを了承。

日程第 1 令和4年第5回定例会会議録の承認

日程第 2 教育長報告

日程第 3 報告第2号の承認（専決第3号）

日程第 4 報告第2号の承認（専決第4号）

日程第 5 報告第2号の承認（専決第5号）

日程第 6 報告第2号の承認（専決第6号）

日程第 7 報告第2号の承認（専決第7号）

日程第 8 議案第22号の審議

日程第 9 議案第23号の審議

日程第10 報告第2号の承認（専決第8号）

日程第11 報告第2号の承認（専決第9号）

日程第12 議案第19号の審議

日程第13 議案第20号の審議

日程第14 議案第21号の審議

木下教育長より「日程第10から第14については、個人情報を含む案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき非公開にしたいと思いますが、よろしいでしょうか」との発議があり、全委員はこれを了承。

日程第10から第14は非公開の秘密会となる。

(3) 令和4年第5回定例会会議録の承認（日程第1）

令和4年第5回伊丹市教育委員会定例会（令和4年（2022年）3月22日（火）開催）会議録については、全委員一致でこれを了承。

(4) 教育長報告（日程第2）

「4月人事報告」・「3月分教育施設関係工事の着工・竣工報告」・「3月分の寄附採納報告」・学校教育部及び子ども未来部、生涯学習部、人権教育室、市立伊丹高等学校の「3月分行事实施報告」・「5月分行事实施予定」について、それぞれ説明があり、質疑応答の後、全委員一致で「教育長報告」を承認。

質疑応答

太田委員 人事報告の関連として、学校を回っていると臨時教師が足りない、特に理科の専科が足りないと聞く。現状どの程度不足しているのか。

職員課長 小学校については、全部で6名の欠員が生じている。また、中学校については、数学のフルタイムで1名、非常勤で1名の欠員が生じている。

太田委員 6名のフルタイムで配置するのは厳しい状況だと考えるが、学校と一緒にアイデアを探りながらやっていく必要があるのではないか。

太田委員 ある小学校に行くと全部で27クラスのうち、特別支援学級が9クラスあり、そこに正規職員が行くと、普通学級が回らず学力をつけるのが難しいとの声を聞いた。要望として、今後もなにか良い方策がないか検討してもらいたい。

学校教育部長 これまでもご意見をいただいております、教育長をはじめ、いろんな方が県の教育委員会に要望している。来年度のスタートからは、少し緩和され

る動きがあるのではないかと聞いている。

太田委員 寄附採納において、池尻小学校にドローン 30 基とある。すごい金額になるが、学校から要望したのか、それとも、寄附していただいた方が選ばれたのか。また、小学校でどのように活用するのか。

教育政策課主査 寄附者からの申し出による。学校での活用方法について詳細は把握していないが、総合的な学習の時間等での活用を願って寄附を申し出ていただいたと聞いている。

太田委員 活用していけるのであれば、池尻小学校だけではなく、他の学校にも貸し出しができるのかも検討していってほしい。

西岡委員 こども未来部の報告で、認可保育所設置及び運営事業者募集に係るヒアリング審査について株式会社が 8 社と聞いたが、全体の内訳はどうなっているのか。

こども未来部長 株式会社が 8 社、社会福祉法人が 3 社、合同会社が 1 社、特定非営利法人が 1 社、一般社団法人が 1 社である。

西岡委員 会社の種別により対応しやすいとかはあるのか。

こども未来部長 法人の種別を問わず募集をしており、どこが通りやすいとかはない。保育内容等で審査をしており、その法人の経営状況や財務状況は提出してもらうが、種別によって判断が変わることはない。

太田委員 県は兵庫型教科担任制について、今年度は例年通りでよいと言っているのか。

学校指導課長 今年から算数、理科、体育、英語については教科担任制を進めていくと聞いている。

学校教育部長 2 年間の移行期間があり、今年と来年については少人数があるが、移行期間が終わればすべて専科となる。県としては専科を入れていきたいが、人員もそうだが、理科や体育の経験を 3 年以上といった要件がある。その中で、専科が不可能な場合は少人数でも良いと少し幅を持たしている。しかし、明らかに専科に振り替えていく動きがある。

太田委員 今後小学校は二分割といったことはなくなっていくのか。

学校教育部長 学校によっては、二分割で行っているところもあるが、基本的には個別最適からタブレットを活用するといった方向に行くのではないかと考えている。少人数での習熟度がやりにくくなる。

太田委員 小学校の場合、中学校のように教科担任だけで一律時間割を組むのではなく、担任同士で入れ替えたりするケースが多くなると考えるがそれは良いのか。

学校教育部長 今も組み合わせてやっており、学校としてあまり変わらないと受けとめてもらえれば移行しやすいと考えている。

太田委員 先日の新聞で、デジタル教科書の評判が悪いといった記事が出ていた。新聞社の調査ということで出ていたが、伊丹市として調査やアンケートは行ったのか。

学校教育部長 アンケートについては、昨年の2学期の終わりに一度取っており、今年度もモデルを無償配布してもらいかわりに、アンケートの協力は依頼されている。伊丹市で特別でしているというわけではない。

太田委員 新聞の記事では90%くらいがデジタル教科書だけでは困るといった内容であったが、伊丹市としてはどうか。

学校教育部長 デジタルの良さはもちろんあるが、使いにくさも見えているのは実情である。

太田委員 今年も昨年と同じ程度で実施するのか。

学校教育部長 今年は少し増えて、すべての小学校の高学年以上で使用する。英語はすべて入り、数学・算数・理科のうちの1教科で使用する。

太田委員 使いにくいということがわかるが、すごい金額をかけているのだから、総合教育センターと学校指導課で連携し、タブレットを使うだけことだけが目的ではなく、効果的に使う事例を集めてどういう使い方がいいのかを学校と共有してもらいたい。ICTの効果的な活用はセカンドステージに入ってくると思うので、要望しておく。

太田委員 保健体育課の報告で、なぎなた大会について第17回大会となっているが、第20回大会までに今後の方向性を決めるのではなかったか。

保健体育課長 第20回大会までは伊丹で開催することは決定している。今年度中に、第21回大会以降の開催について協議していく必要がある。

太田委員 現段階では、どのように事務局としては考えているのか。

保健体育課長 実施するにあたり、運営する費用が必要になってくる。毎年ふるさと寄付という形で頑張ってもらっているが、例年少しずつ減ってきている。第21回大会以降についてはまだ協議している段階である。

太田委員 コロナの影響もあり、直近では開催の形も変わってきており、これから先

もこの状態が続くと費用対効果の問題も出てくるのではないかと。やはりしっかりと考えていく必要があり、教育委員会で協議の場を開いていくことも必要ではないかと。

木下教育長 なぎなた大会の実施については、3つの選択肢がある。1点目は大会を20年で終わらせる。2点目は伊丹市で継続して開催する。3つ目はインターハイ等と同様に持ち回りで開催する。高体連としては、やはり高校生の練習発表の場として全国大会を開催してほしいと考えている。今年の夏までに決定することになるとあまり時間がない。協議はどこまで進んでいるのか。

保健体育課長 協議に入っていく段階である。予定としては、4月中には高体連の方に、方向性を示した上で、開催に係る費用の確保を依頼する。夏のインターハイの会議の時に、寄付がいくら集まっているのか示していく。また、教育長含め教育委員の皆さまにもご意見をいただき、あらためて相談させていただき、市長の意向も確認し、協議のスケジュールを作っていく。

木下教育長 教育振興基金や子育て支援基金が、今年大きく増えているが要因は何か。
教育総務部長 特段大きく変えた取り組みは行っていない。
西岡委員 ふるさと納税全体が増えているのか。それとも教育関係の金額だけが増えているのか。教育だけが増えているのであればなにか要因があるのではないかと。

教育総務部長 全体の数字の動向を把握はしていないが、ふるさと納税の認知が進んでいることもあるのではないかと考えている。全体の動きの分析は今後行っていく。

(5) 報告第2号の承認（専決第3号）（日程第3）

木下教育長より、「報告第2号「教育長の委任事項並びに専決事項に関する規則第2条第2項の規定による専決処分報告について」の専決第3号「伊丹市教育委員会事務局組織および事務分掌規則及び伊丹市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とする旨の発議の後、「緊急を要したので専決処分により処置したものです。」との説明がなされ、教育総務部長より補足説明があり、全委員一致で、「報告第2号」の「専決第3号」を承認。

(6) 報告第2号の承認（専決第4号）（日程第4）

木下教育長より、「報告第2号「教育長の委任事項並びに専決事項に関する規則第2条第2項の規定による専決処分報告について」の専決第4号「伊丹市文化財保護条例施行規則及び伊

丹市文化財審議委員会規則を廃止する規則の制定について」を議題とする旨の発議の後、「緊急を要したので専決処分により処置したものです。」との説明がなされ、生涯学習部長より補足説明があり、全委員一致で、「報告第2号」の「専決第4号」を承認。

(7) 報告第2号の承認（専決第5号）（日程第5）

木下教育長より、「報告第2号「教育長の委任事項並びに専決事項に関する規則第2条第2項の規定による専決処分報告について」の専決第5号「就学困難な児童および生徒に対する就学奨励についての援助に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とする旨の発議の後、「緊急を要したので専決処分により処置したものです。」との説明がなされ、学校教育部長より補足説明があり、質疑応答の後、全委員一致で、「報告第2号」の「専決第5号」を承認。

質疑応答

- 太田委員 就学援助申請者は別途申請がなくても自動的に支給されるのか。
- 学事課長 対象は、令和3年4月以降に新たにWifi環境を整備された家庭及び契約変更された家庭となり、契約書のコピー等は提出していただく必要があるため、就学援助を受けている家庭に対して、自動的に支給するものではない。
- 太田委員 過去にWifi環境を整備している家庭は対象外になるのか。
- 学事課長 対象外である。
- 木下教育長 就学援助を受けている家庭の中での未整備率が2.7%となっている。予算化しているのは、新規契約を43件、プラン変更を30件としており、その中で、申請があった場合に対応していく。

(8) 報告第2号の承認（専決第6号）（日程第6）

木下教育長より、「報告第2号「教育長の委任事項並びに専決事項に関する規則第2条第2項の規定による専決処分報告について」の専決第6号「伊丹市特別支援教育就学奨励費支給規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とする旨の発議の後、「緊急を要したので専決処分により処置したものです。」との説明がなされ、学校教育部長より補足説明があり、全委員一致で、「報告第2号」の「専決第6号」を承認。

(9) 報告第2号の承認（専決第7号）（日程第7）

木下教育長より、「報告第2号「教育長の委任事項並びに専決事項に関する規則第2条第2項の規定による専決処分報告について」の専決第7号「令和3年度教育委員会事務局管理職人

事異動について」を議題とする旨の発議の後、「緊急を要したので専決処分により処置したものです。」との説明がなされ、教育総務部長より補足説明があり、全委員一致で、「報告第2号」の「専決第7号」を承認。

(10) 議案第22号の審議（日程第8）

木下教育長より「令和5年度（2023年度）使用伊丹市立学校教科用図書の採択方針について」を議題とする旨の発議の後、「令和5年度（2023年度）使用伊丹市立学校で使用する教科用図書の採択方針を定めようとするものです。」との説明がなされ、学校教育部長より補足説明があり、質疑応答の後、全委員一致で、「議案第22号」を可決。

質疑応答

木下教育長 教科書の採択について、公正、公平にやらなければならないが、教科書発行者行動規範に違反する行為とはどのような行為か。これは皆さんに知っておいていただきたい。現に規範に違反する行為によって処分された前例がある。

学校教育部長 禁止される行為は行動規範の中で、具体的に挙げられている。採択関係者に対する金品や物品の提供、その他の利益の供与。採択関係者が含まれる会議等への講師の派遣、それに係る謝金や交通費、宿泊費をもらわない。また、冠婚葬祭、転勤、昇進等についても、金銭物品をもらわない。宴席やゴルフ、スポーツ観戦、旅行等への招待についても、断るようにというようなことが、具体的に示されている。

(11) 議案第23号の審議（日程第9）

木下教育長より「市立伊丹高等学校スクール・ミッションの策定について」を議題とする旨の発議の後、「高等学校教育改革の推進に向けた省令改正に伴い、伊丹市立伊丹高等学校のスクール・ミッションを定義しようとするものです。」との説明がなされ、学校教育部長より補足説明があり、質疑応答の後、全委員一致で、「議案第23号」を可決。

質疑応答

太田委員 スクールポリシーはこの内容で決定しているのか。

学校指導課長 今回議案にあがっているスクール・ミッションを受けて確定するので、今のところは案として設定している。

学校教育部長 特色活性化のチーム会議において議案として上がり、また市立伊丹高校の学校運営協議会においても、この方向性で良いとのこと、案として設定

している。

太田委員

このスクール・ミッションの3点は文科省が言っているようなことで、唯一の伊丹市立の高等学校として何か1つでも伊丹らしい特色をいれてもよいのではないかと。

学校教育部長

伊丹市第3次教育振興基本計画を基本として策定しており、そこが伊丹らしさではないかと考えている。

太田委員

いつまでに策定しないといけないのか。

学校教育部長

令和5年度までに策定となっているのでまだ時間はある。できるだけ第3次教育振興基本計画とリンクしていく形で、今後は見直しも必要になっていくとは考えている。

西岡委員

この前の市立伊丹高校の学校運営協議会の中で、英語科と商業科が同時にある学校はあまりないのではないかと質問したら、あまりないと回答いただいた。英語科と商業科の2つが連携すれば市立伊丹高校らしい特色が出せるのではないかと。

木下教育長

2月24日の会議において、教育委員会の幹部職員と高等学校の職員とで話し合い、策定についてミッションについては設置者、ポリシーについては高等学校という形で議論を行った。その中で、ミッションとしては、学習指導要領と第3次教育振興基本計画をベースにすることとした。市が設置するミッションについては、今のところ案としてはこの議案の形になっており、このミッションに基づいて、ポリシーについては、自己の確立・連帯の精神・強い責任感・豊かな情操を何段階かに分けて市立伊丹高校として案を策定している。

太田委員

これはこれで良いが、本来議決事項であるならば、これ以前に協議会において意見があってもよかったのではないかと。関連ではあるが、県立高校再編計画を先日見て、すごい数の統廃合等が書かれていた。姫路市では市立高校3校を1校に統合という審議会答申案が報道された。コース等も含め市立伊丹高校の方向性を考えていくことも必要ではないかと。

学校教育部長

そういう報道が出てくる中で、今後6月には具体的な学校名も出てくると聞いている。その次に令和10年にも、次の動きがある。ただし、伊丹市内は県立も市立も含めて、まだ需要が高く、今後の計画においても県の方も統廃合等は考えておられないのではないかと考えている。ただ、その中で乗り遅れてしまうといけないので、県の動向を見て足並み揃えながら、県立の改変に市だけ置き去りにならないようにしていく必要がある。

木下教育長

伊丹市は、取り残されないようにということもあるが、やはり人口構成の

動向や生徒の住居地を見たときに、通学の利便性や多様な学びの確保を考えた場合、伊丹はあまり影響ないと考えている。

太田委員 ICT環境や人事面でも少し不安が残っている。今年大阪市がすべて府立に変えたが、兵庫県でそのような動きはないのか。

木下教育長 市立は兵庫県下で10校あるが、そのような動きはない。むしろ特色をどう出していくかを考えている。

(12) 報告第2号の承認(専決第8号)(日程第10)

秘密会での審議の後、全委員一致で、報告第2号「教育長の委任事項並びに専決事項に関する規則第2条第2項の規定による専決処分報告について」の専決第8号「伊丹市青少年問題協議会委員の委嘱または任命について」を承認。

(13) 報告第2号の承認(専決第9号)(日程第11)

秘密会での審議の後、全委員一致で、報告第2号「教育長の委任事項並びに専決事項に関する規則第2条第2項の規定による専決処分報告について」の専決第9号「伊丹市子ども・子育て審議会委員の任命について」を承認。

(14) 議案第19号の審議(日程第12)

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第19号 伊丹市教育支援委員会委員の委嘱または任命について」を可決。

(15) 議案第20号の審議(日程第13)

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第20号 学校運営協議会委員の任命について」を可決。

(16) 議案第21号の審議(日程第14)

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第21号 伊丹市地域学校協働活動推進員の委嘱について」を可決。

(17) 閉会宣言 木下教育長(午後3時30分)

上記のとおり会議の要旨を記録し、ここに署名押印する。

伊丹市教育長 木下 誠

伊丹市教育委員会委員 太田 洋子